

第 36 期 決 算 公 告

2025年 6 月24日

埼玉県比企郡滑川町大字都25番地31
株式会社バンテックイースト
代表取締役 高田 裕孝

貸 借 対 照 表
(2025年 3 月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
【資産の部】		【負債の部】	
流 動 資 産	3,740,820	流 動 負 債	1,598,106
現金及び預金	4,269	買掛金	609,680
売掛金	1,079,044	未払金	681,215
原材料及び貯蔵品	17,261	未払費用	75,243
前払費用	10,592	未払法人税等	876
未収入金	37,552	未払消費税等	24,050
預け金	2,579,707	賞与引当金	190,562
未収還付法人税等	10,860	役員賞与引当金	5,185
従業員に対する短期債権	1,531	預り金	11,293
固 定 資 産	89,225	固 定 負 債	19,368
有形固定資産	0	退職給付引当金	19,368
建物	0	負債合計	1,617,475
構築物	0	【純資産の部】	
機械及び装置	0	株 主 資 本	2,212,570
車両及び運搬具	0	資 本 金	20,000
工具、器具及び備品	0	資 本 剰 余 金	390,000
投資その他の資産	89,225	その他資本剰余金	390,000
出資金	110	利 益 剰 余 金	1,802,570
繰延税金資産	89,095	利 益 準 備 金	5,000
差入保証金	20	その他利益剰余金	1,797,570
		繰越利益剰余金	1,797,570
		純 資 産 合 計	2,212,570
資 産 合 計	3,830,046	負 債 純 資 産 合 計	3,830,046

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

〔 自 2024年 4 月 1 日
至 2025年 3 月31日 〕

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		11,700,019
売 上 原 価		10,815,122
売 上 総 利 益		884,897
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		650,896
営 業 利 益		234,000
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,741	
為 替 差 益	0	
受 取 手 数 料	6	
補 助 金 収 入	5,103	
物 品 売 却 益	1,412	
雑 収 入	0	8,264
営 業 外 費 用		
租 税 公 課	50	
雑 損 失	5	56
経 常 利 益		242,208
特 別 利 益		
土 地 売 却 益	38,362	38,362
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	0	
特 別 退 職 金	3,306	
リ ー ス 解 約 損	56	3,362
税 引 前 当 期 純 利 益		277,208
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	72,139	
法 人 税 等 調 整 額	13,943	86,082
当 期 純 利 益		191,125

(注1) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(注2) 当社は親会社であるロジスティード株式会社及び株式会社バンテックと協同し、ロジスティード株式会社の再上場に向けてグループ一体となった企業価値向上施策を実施しており、当事業年度にてバンテックとの間において当社が運営する物流事業に係る各マネジメント業務についての業務委託を締結しております。その契約による影響で当期純利益、1株当たり当期純利益が前年と比べて減少しております。

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

- (1) 棚卸資産 最終仕入原価法に基づく原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産 (リース資産を除く) 定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

期末債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担に属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担に属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職金給付に備えるため、旧バンテック東日本ロジの従業員に対しては「退職金支給規定」に基づき、2005年3月末時点における自己都合要支給額を計上しております。また2005年4月以降は確定拠出型給付に移行しております。

また旧ロジメイトの従業員に対しては「退職慰労金規程」に基づき、2010年9月末時点における自己都合要支給額を計上しております。また2010年10月以降は確定拠出型給付に移行しております。

上記以外の従業員については確定拠出型給付に移行しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日改正)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日改正)を適用しており、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1:顧客との契約を識別する。

ステップ2:契約における履行義務を識別する。

ステップ3:取引価格を算定する。

ステップ4:取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5:履行義務を充足した時点で(又は充足するにつれて)収益を認識する。

当社は、顧客の要望に合わせて総合的な物流サービスを提供しており、顧客との契約に当たっては、契約が備えるべき特性の存在及び経済的実質が契約へ反映されている事を認識するとともに、当該契約の下で顧客へ移転することを約定した財又はサービスの識別を行い、個別に会計処理される履行義務を識別しています。

取引価格の算定においては、顧客へ約束した財又はサービスの移転と交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価の金額で測定しております。なお、顧客との契約には重要な金融要素は含まれておりません。

当社では取引価格を各履行義務へ配分する必要がある契約を有しておりますが、将来、配分の必要性のある契約が締結された場合には、各履行義務を構成する財又はサービスを独立販売価格の比率で配分し収益の認識を行います。

収益の認識は、履行義務が要件を満たす場合に限り、その基礎となる財又はサービスの支配を一時点又は一定期間にわたり認識しております。

(貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額

50,568 千円

(収益認識に関する注記)

当社は主として3PL事業を行っております。

3PL事業においては、国内における物流システムの構築、情報管理、在庫管理、受注管理、流通加工、物流センター運営、工場構内物流作業及び輸配送などの物流業務の包括的受託等を行っています。契約において、保管物等の引き渡し等により履行義務が一時点で充足されると定められている場合には、作業の完了及び保管物などの引き渡した時点で収益を認識しています。契約において、一定期間にわたるサービスの提供が定められている場合には、その経過期間を考慮して収益を認識しています。支払条件は主として1年以内の一般的な条件であり、延払等の支払条件となっている取引で重要なものはありません。